

避難指示等の発令基準一覧表

災害種別	対象地区	高齢者等避難【警戒レベル3】	避難指示【警戒レベル4】	緊急安全確保【警戒レベル5】
水害	高瀬川 (小川原湖)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■指定河川洪水予報により、小川原湖水位観測所の水位が避難判断水位（1.65m）に到達し、かつ引き続き水位上昇の予測が発表されている場合</li> <li>■指定河川洪水予報により小川原湖水位観測所の水位が氾濫危険水位に到達する予測が発表されている場合</li> <li>■国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「避難判断水位の超過に相当（赤）」となった場合</li> <li>■堤防に軽微な漏水・浸食等が発見された場合</li> <li>■警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■指定河川洪水予報により、小川原湖水位観測所の水位が氾濫危険水位（1.70m）に到達したと発表された場合</li> <li>■小川原湖水位観測所の水位が氾濫危険水位（1.70m）に到達していないものの、小川原湖水位観測所の水位が堤防天端高（又は背後地盤高）に到達することが予想される場合</li> <li>■国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「氾濫危険水位の超過に相当（紫）」となった場合</li> <li>■堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合</li> <li>■警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）</li> <li>■警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（立退き避難中に暴風が吹き始めることのないよう暴風警報の発表後速やかに発令）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小川原湖水位観測所の水位が堤防天端高（又は背後地盤高）に到達している蓋然性が高い場合</li> <li>■国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「氾濫している可能性（黒）」になった場合</li> <li>■堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合</li> <li>■樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるを得ない場合（支川合流部の氾濫のため発令対象区域を限定する）</li> <li>■堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合（指定河川洪水予報の氾濫発生情報（警戒レベル5相当情報）、水防団からの報告等により把握できた場合）</li> </ul>
	古間木川	<ul style="list-style-type: none"> <li>■古間木川水位観測所の水位が避難判断水位（0.8m）に到達した場合</li> <li>■古間木川水位観測所の水位が一定の水位（0.7m）を超えた状態で、大量又は強い降雨が見込まれ、急激な水位上昇のおそれがある場合</li> <li>■堤防に軽微な漏水・浸食等が発見された場合</li> <li>■警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■古間木川水位観測所の水位が氾濫危険水位（0.94m）に到達した場合</li> <li>■古間木川水位観測所の水位が一定の水位（0.8m）を超えた状態で、大量又は強い降雨が見込まれる場合</li> <li>■堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合</li> <li>■警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）</li> <li>■警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（立退き避難中に暴風が吹き始めることのないよう暴風警報の発表後速やかに発令）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■古間木川水位観測所の水位が計画高水位である1.09mに到達した場合</li> <li>■堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合</li> <li>■堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合（指定河川洪水予報の氾濫発生情報（水防団からの報告等により把握できた場合）</li> </ul>
	内水氾濫	市内全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>■内水氾濫地域における浸水は、命を脅かされる危険性が極めて小さく、また、避難のために浸水している場所を移動することは、むしろ危険な場合が多いことから、浸水被害が発生した場合であっても屋内安全確保を原則とし、基本的に避難情報等は発令しない。</li> <li>■内水氾濫地域であっても浸水深が2mを超える場所や地下施設等については、命を脅かされる危険性があることから、自主的に立退き避難を行うものとする。</li> <li>■重大な被害が生じることが想定される場合や、命を脅かすおそれがある浸水が発生したことを把握した場合は、警戒レベル5緊急安全確保を発令する。</li> </ul>	

災害種別	対象地区	高齢者等避難【警戒レベル3】	避難指示【警戒レベル4】	緊急安全確保【警戒レベル5】
土砂災害	小川原湖畔 市民の森 姉沼 駒沢・清水地区 上久保・花園町地区 本町・新町地区 栄町・本町4丁目・薬師町 (古間木山)地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ、土砂災害の危険度分布が「警戒（赤）」となった場合</li> <li>■警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■土砂災害警戒情報が発表された場合</li> <li>■土砂災害の危険度分布で「非常に危険（うす紫）」となった場合</li> <li>■警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合</li> <li>■警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合</li> <li>■土砂災害の前兆現象（山鳴り、湧き水、地下水の濁り等）が発見された場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大雨特別警報（土砂災害）が発表された場合</li> <li>■土砂災害の発生が確認された場合</li> </ul>
高潮災害		<p>居住者等に命の危険を及ぼす以下の高潮が想定されないことから避難情報の発令対象としない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■潮位が海岸堤防等の高さを大きく超えるなどにより、広い範囲で深い浸水が想定される場合。特にゼロメートル地帯は、被災した場合、台風等が去った後も長期間にわたり浸水するおそれがあることが想定される。</li> <li>■潮位が堤防を越えなくとも、高潮と重なり合った波浪が海岸堤防を越えたり、堤防が決壊したこと等により流入した氾濫水等が、家屋等を直撃する場合。</li> </ul>		